### Ⅲ 中期財政収支見通し

1. 中期財政収支見通し(平成27~32年度)

現在の財政状況を踏まえ、変化する社会経済状況も考慮に入れつつ、個々の要素の 積み上げを行うとともに、『もし財政健全化に向けた取り組みを行わなかったとしたら』 という仮定のもと、平成27~32年度までの6年間の財政収支見通しを試算しました。 前回、平成22年度に試算した財政収支見通しでは、毎年度約6~14億円の収支 不足が続き、平成23~26年度までの4年間で約40億円の累積収支不足が発生し、 財源調整に基金の全額を活用したとしても約7億円の累積赤字が発生するとの見通し でした。

今回の試算では、収支不足発生のペースは依然として改善されておらず、今後も、毎年度約5~12億円の収支不足が続く見通しとなりました。その結果、平成32年度までの6年間で約49億円の累積収支不足が発生し、現在の基金残高約33億円すべてを財源不足の補てんに活用したとしても、約16億円の累積赤字が発生する見通しです。試算上、平成32年度までに財政再生団体に転落することはありませんが、収支の均衡にはほど遠く、楽観視できる状況ではありません。

- (参考) 財政再生団体への転落ライン (ア~ウのいずれか1つ以上に該当すると転落)
  - ア) 一般会計における赤字額が標準財政規模に対して20%以上(実質赤字比率) H25の標準財政規模135億4千万円×20% = 約27億円を超える赤字 H25実績 → 黒字のため実質赤字なし(△2.4%)
  - イ)全会計における赤字額が標準財政規模に対して30%以上(連結実質赤字比率) H25の標準財政規模135億4千万円×30% = 約41億円を超える赤字 H25実績 → 黒字のため連結実質赤字なし(△59.5%)
  - ウ) 一般会計における公債費の額が標準財政規模に対して35%以上(実質公債費比率) H25の標準財政規模135億4千万円×35% = 約47億円を超える公債費 H25実績 → 15.5%

【表3-1:平成27~32年度収支見通し】

# 普通会計

<歳入> (単位:百万円、%)

		H26	H2	27	H2	28	H2	29	H3	30	H3	31	H3	32
区分	現計額	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	
	市税	7,697	7,386	△4.0	7,334	△0.7	7,220	△1.6	6,961	∆3.6	6,892	△1.0	6,823	△1.0
	譲与税•交付金	1,137	1,329	16.9	1,329	ı	1,426	7.3	1,543	8.2	1,543	_	1,543	
	地方交付税	3,960	4,110	3.8	4,195	2.1	4,129	△1.6	4,210	2.0	4,196	△0.3	4,254	1.4
	国•県支出金	5,664	5,572	△1.6	5,648	1.4	5,439	∆3.7	5,411	△0.5	5,275	△2.5	5,447	3.3
	基金等繰入金	1,048	_	Δ100.0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	競艇事業収益金	50	50	_	50	_	50	_	50	_	50	_	50	_
	市債	3,322	4,371	31.6	4,314	△1.3	3,349	△22.4	2,399	△28.4	2,244	△6.5	2,045	∆8.9
	その他	1,395	1,286	△7.8	1,286	_	1,286	_	1,286	_	1,286	_	1,286	_
	歳入合計	24,273	24,104	△0.7	24,156	0.2	22,899	△5.2	21,860	△4.5	21,486	△1.7	21,448	△0.2
	(経常一般財源等)	13,468	13,652	1.4	13,685	0.2	13,602	△0.6	13,541	△0.4	13,458	△0.6	13,447	△0.1

<歳出> (単位:百万円、%)

- ·		H26	H26 H27		H28		H29		H30		H31		H32	
区分		現計額	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率
人件	費	4,866	4,567	△6.1	4,773	4.5	4,433	△7.1	4,446	0.3	4,590	3.2	4,521	△1.5
扶 助	費	5,262	5,387	2.4	5,514	2.4	5,641	2.3	5,768	2.3	5,895	2.2	6,021	2.1
公債	費	3,127	3,235	3.5	3,336	3.1	3,163	△5.2	3,105	△1.8	2,959	△4.7	2,972	0.4
投資的紹	¥費	3,367	4,038	19.9	4,432	9.8	2,873	∆35.2	1,684	△41.4	1,488	△11.6	1,169	△21.4
他会計繰	出金	2,815	2,964	5.3	3,002	1.3	3,083	2.7	3,168	2.8	3,254	2.7	3,328	2.3
その	他	4,836	4,623	△4.4	4,215	∆8.8	4,332	2.8	4,271	△1.4	4,237	∆0.8	4,335	2.3
歳出合	計	24,273	24,814	2.2	25,272	1.8	23,525	△6.9	22,442	△4.6	22,423	△0.1	22,346	△0.3
(経常一般財源)	所要額)	13,230	13,241	0.1	13,622	2.9	13,395	△1.7	13,371	0.2	13,568	1.5	13,608	0.3

(単位:百万円、%)

F7 ()	H26	H27	H2	28	H2	29	H3	30	НЗ	31	H3	32
区分	現計額	見通額	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率	見通額	増減率
収支差し引き	l	△710	∆1,116	57.2	∆626	∆43.9	△582	△7.0	∆937	61.0	∆898	△4.2
実質収支		△710	∆1,116	57.2	△626	∆43.9	△582	△7.0	∆937	61.0	∆898	△4.2
経常収支比率(%)	98,2	97.0	99.5	2.5	98.5	△1.0	98.7	0.2	100,8	2.1	101.2	0.4

累積赤字額 - △710 △1,826 △2,452 △3,034 △3,971 △4,8	69
---	----

# ※ 算定の前提条件

# <歳入>

区分	説明
市税	人口減少や地価の下落、税制改正による調定額の減少などを見込み、徴収率は 平成25年度実績で推移するという前提で試算しています。
譲与税•交付金	平成26年度現計予算と同額で推移すると仮定し試算しています。また、平成29年度以降といわれている消費増税(8%→10%)に伴う地方消費税交付金の増減額を反映しています。
地方交付税	臨時財政対策債相当分を普通交付税に算入しない前提で、普通交付税・特別 交付税ともに、現行の算定基準が継続すると仮定し試算しています。なお、普通 交付税については、市税、譲与税・交付金、公債費の増減に伴う影響額を反映 しています。
国•県支出金	歳出費目(扶助費・投資的経費・他会計繰出金・物件費・補助費等・維持補修費)の増減に伴い変動するため、各歳出費目の特定財源の増減の積算により試算しています。
基金等繰入金	平成26年度は現計予算額とし、以後については、単年度ごとの収支不足額を明確にするため、未計上としています。
競艇事業収益金	競艇事業会計の健全化を進め、今後も引き続き、平成26年度現計予算額と 同額の繰入金(50百万円)があることとしています。
市債	普通建設事業額を個別に積み上げるとともに、臨時財政対策債は平成27年度 以降も発行する前提で試算しています。また、退職手当債については平成27年 度以降、未計上としています。投資額の減少により発行額は減少していく見込み です。
その他	その他の項目については、平成26年度現計予算とほぼ同額で推移すると仮定し試算しています。

# <歳出>

区分	説明
人件費	臨時的給与減額措置を実施しないことを前提に、平成26年度の給与をもとに、 昇給による給料等の伸び(毎年1.61%)等を見込み試算しています。退職金は、 定年退職者分のみを算入しています。採用は、平成26年度以降、定年退職者数 を勘案し、現員数が維持される前提で試算しています。
扶 助 費	平成26年度現計予算を踏まえ、主要な事業別に予測を行い試算しています。 生活保護費・自立支援給付費については、近年の増加傾向が続くものと仮定する 一方、児童手当及び乳幼児医療費助成事業については、少子化の進行に伴い減少 傾向が続くと仮定して積算しています。
公債費	市債の各年度の発行計画額をもとに試算しています。計画期間の後半からは 新規の投資が抑制されることから、公債費も平成28年度あたりをピークに減少 に転じる見込みです。
投資的経費	公共施設の耐震化事業等、既に具体化した事業や今後実施する予定の公共事業 を中心に事業費を精査し試算しています。
他会計繰出金	各特別会計における見通しを積算し試算しています。社会保障費等の増加に より毎年増加する見込みです。
その他	その他の項目については、平成26年度現計予算を基本に試算しています。

#### 2. 財政健全化指標について

市町村の財政状況を的確に把握し、チェックするための基準として国が創設した財政 健全化4指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)に ついては、国が定める基準を超える団体に早期健全化計画・財政再生計画などの策定を 義務づけており、本市においても今後の中長期的な財政運営の中で、財政の健全度を 計る重要な指標として注視し続けていきます。

平成27~32年度の財政収支見通しにおける健全化4指標の推移については以下のとおりです。

【表3-2:財政収支見通しにおける健全化4指標の推移】

(単位:%)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質赤字比率			_	_	_	5.00	11.72
連結実質赤字比率			_	_	_		_
実質公債費比率	16.0	16.7	17.5	17.7	17.5	16.8	16.6
将来負担比率	124.2	135.2	149.1	157.5	162.1	169.8	175.9

【表3-3:健全化基準(鳴門市(平成25年度)の場合)】(単位:%)

	_ , ,,,,,,,	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
区分	早期健全化基準	財政再生基準		
実質赤字比率	12.90	20.00		
連結実質赤字比率	17.90	30.00		
実質公債費比率	25.0	35.0		
将来負担比率	350.0	_		

現在の算定においては、平成31年度の段階で基金が底をつき、平成32年度には 実質赤字比率が早期健全化基準に近づく見通しとなっています。これは、毎年度の収支 を均衡させることができず、一旦赤字が発生してしまえば、財政健全化団体への転落 まで猶予がないということを示しています。

また、その他の指標についても、財政運営上問題がないと言いきれるものではなく、特に、実質公債費比率については、地方債の発行が「許可制」に移行される18%のラインに限りなく近づく見通しとなっています。

こうした財政的難局を乗りきるためには、財政健全化に向けた一層の行財政改革が 避けられない状況です。